

「現況調査(事前調査)」概要

調査項目	設置番号	調査機器等	設置数	使用面積
海象調査		(海象調査機器) 電磁流速計 波高計 補砂器 水温・塩分計	29か所	
(サンゴ調査)		「サンゴ類の産卵に伴う幼群体の加入状況及び生息環境を調査するために着床具設置」	39か所	1か所:1.5m 四方の台2組(4.5 m ²)、作業用領域:6m ²
海生生物調査		「海生哺乳類の鳴き声の記録の調査」 ※パッシブソナー(音波探知機)設置	30か所	1か所:本体1m ² (1×1m)、受信機用0.64 m ² (0.8×0.8m)、作業領域:35m ² (5×7m)
(ジュゴン&ウミガメなど)		「海中生物の藻場の利用状況」調査 ※水中ビデオカメラ設置	14か所	1か所:100 m ²
合計			112か所	3,925 m ²
(付随機器)		ライトブイ	112か所	

(以上、使用協議対象)

地層調査	「キャンプ・シュワップ沿岸域海上における地層調査」=小型船舶からの音波(弾性波も)探査を行う。
------	---

【参照】①琉球新報 07年4月25日、同月28日、②沖縄タイムス 07年4月25日、5月19日のほか、

別紙

公共用財産使用協議に除かれる設置番号及び調査機器類等

調査名称	設置番号	設置機器類	使用面積(m)
海象調査	18	電磁流速計 波高計 濁度計 補砂器 水温・塩分計	67
	20	電磁流速計 水温・塩分計	41
海生生物調査 (辺野古地先)	1	水中ビデオカメラ	100
	2	水中ビデオカメラ	100
	3	パッシブソナー	35
	9	パッシブソナー	35
	15	パッシブソナー	35
	17	パッシブソナー	35
合計			483

③「(別紙)公共用財産使用協議に除かれる設置番号及び調査機器等」(=左表)(沖縄県知事発、那覇防衛施設局長宛「公共用財産使用協議について」4月24日付)、
④那覇防衛施設局発、沖縄県知事宛「公共用財産使用協議書」(3月27日付)付属文書等

【注】左表の別紙に「除かれる設置番号及び調査機器類等」とは、この海域は、名護市管理海域なので、沖縄県との協議対象ではなく、名護市との使用協議対象となるという意味です。したがって、海象調査機器2台、水中ビデオカメラ2台、パッシブソナー機器5台(計9台)は、辺野古漁港周辺海域に設置。

ちなみに、県が同意した4/24以前に、名護市は同意していたと伝えられる。

(2007年5/31作成、By T.T)